

ドイツ連邦議会、欧州単一特許・統一特許裁判所協定関連法案を採択、
連邦参議院送付へ

2017年3月10日
JETRO デュッセルドルフ事務所

ドイツ連邦議会 (Bundestag) は、欧州単一特許・統一特許裁判所 (UPC: Unified Patent Court) 協定関連法案が連邦議会で3月9日に採択された旨、ウェブサイトにて公表した。本法案は、ドイツによる UPC 協定への批准を可能とする法案と、欧州単一特許制度をドイツ法上で実施可能とするための法案から構成されるところ、これらの法案は、今後、連邦参議院 (Bundesrat) へ送付されることとなる。

なお、欧州単一特許・UPC の枠組みは、英国、ドイツ、フランスを含む 13 か国が UPC 協定を批准することで施行されることとなっている。3月10日付の EU 理事会のウェブサイトの情報によれば、現時点における UPC 協定の批准国は、オーストリア、フランス、スウェーデン、ベルギー、デンマーク、マルタ、ルクセンブルク、ポルトガル、フィンランド、ブルガリア、オランダ、イタリア (正式批准の完了順に記載) となっている。

ー ドイツ連邦議会ウェブサイトの情報は、以下参照 (ドイツ語) ー

[Bundestag gibt für Neu-regelung im Patent-recht grünes Licht](#)

ー EU 理事会のウェブサイトは、以下参照 ー

[Agreement on a Unified Patent Court \(Ratification Details\)](#)

ー 欧州単一特許・統一特許裁判所制度の準備の進捗状況に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 ー

[イタリア、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2017年2月13日\) \(PDF\)](#)

[オランダ、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2016年9月16日\) \(PDF\)](#)

[英国知的財産庁、国民投票の結果を受けて知財法制に関する見解を公表 \(2016年8月4日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許庁、英国における EU 離脱の是非を問う国民投票結果について声明を公表 \(2016年6月27日\) \(PDF\)](#)

[ブルガリア、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2016年6月17日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、裁判手数料及び回収可能費用規則とガイドラインを採択 \(2016年3月1日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、調停規則を採択 \(2016年2月16日\) \(PDF\)](#)

[フィンランド、欧州統一特許裁判所協定批准を EU 理事会に通知 \(2016年1月25日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の料金、更新手数料収入配分、予算・](#)

[財政に関する規則を採択 \(2015年12月22日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料収入の配分割合を採択 \(2015年11月20日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の手続規則を採択 \(2015年10月29日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所協定の暫定適用に関する議定書にEUの7加盟国が署名 \(2015年10月15日\) \(PDF\)](#)

[イタリアが欧州単一特許の枠組みに正式に参加 \(2015年9月30日\) \(PDF\)](#)

[ポルトガル、欧州統一特許裁判所協定批准のための国内手続を完了 \(2015年8月23日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、欧州単一特許の更新手数料水準の素案を採択 \(2015年6月25日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、統一特許裁判所の料金体系についてパブリック・コメントを募集開始 \(2015年5月11日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許機構管理理事会特別委員会、EPOが提出した欧州単一特許の更新手数料水準の素案の議論を開始 \(2015年3月31日\) \(PDF\)](#)

[ビジネスヨーロッパ、欧州特許庁作成の欧州単一特許の更新手数料水準の素案に対し懸念を表明する書簡を公表 \(2015年3月20日\) \(PDF\)](#)

[欧州統一特許裁判所準備委員会、準備の進捗状況と今後の予定を公表 \(2014年9月18日\) \(PDF\)](#)

(以上)